

平成24年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（秋季）

労働法

第1問

いわゆる偽装請負について論じなさい。

第2問 次の事例を読んで、以下の問題に答えなさい。

私（A、女性、50歳）は、B社（製造業、従業員300人）で25年にわたり勤務し、総務係のベテランでしたが、3ヵ月ほど前から退職を勧奨され、数日前には、人事部長に呼び出され、「経営的に厳しい状況にあるので、来月の月末までに自主的に辞めてくれ。」と、強い調子で言われました。私は、困って、精神的にも参ってしまいましたが、インターネットであれこれ調べるうちに、Cコミュニティーユニオンという労働組合（以下、C労組という）を知りました。C労組に連絡をとって相談に行くと、執行委員の方から、組合に加入することを勧められたため、加入の手続をしました。なお、B社には、現業職員で組織するD労組（従業員全体では、組織率70%）がありますが、私は加入していません。

（1）このような、強圧的な退職勧奨は、法的にどのように評価されますか？
また、こうした退職勧奨にたいして、Aはどのような法的手段をとるべきですか？

（2）C労組は、こうした問題で救済を求められた場合、通常どのような手段を講じて解決を図ることになりますか？